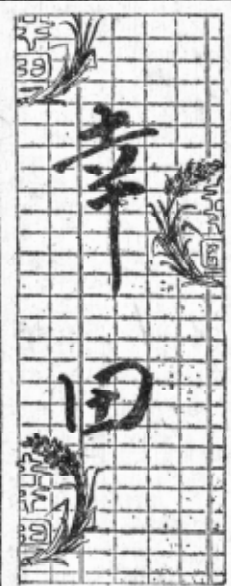
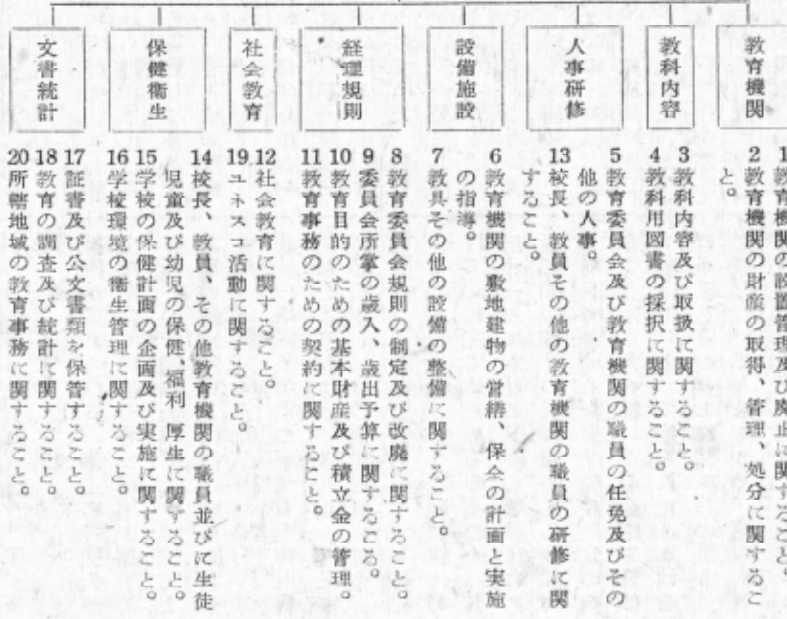


教育委員会の共通職務権限

(教育委員会法第四十九条)

県地方教育委員会



第31號

發行所 郡田公民館  
 愛知縣額田郡  
 幸田町中央所  
 岡崎印刷活版所



教育委員会はなぜ生まれたか

従来、教育行政は

県廳や市町村役場の一般行政機構の中で行われていたが、何故教育委員会という特別の機関に分れて行われるようになったのでしょうか。その理由を纏めると

一、教育の自主性を確保するため、

今日の教育制度は高度に組織化され、極めて大きな力を持つている。それだけに教育をある目的達成の具にする危険性が多分にあり、特定の思想や団体、権力の宣伝に利用される惧れも大いにある。

教育が、あまり現実の問題にひきずられたり、強い政治的勢力に左右されたりするようでは到底よりよい将来を建設の教育は行われなからその目的をもつ支配力に対して教育本来の使命達成ができるようにした行政制度が教育委員会法です。

教育委員会を県知事又は市町村長の下に従属せしめず、その地方の教育の最高で、しかも自主独立の行政機関としたのは、この教育の自主性を確保しようとするためである。

二、教育の民主化のため

教育は一部少数者の利害關係に左右されたり、野心家の独断、恣意によつて支配されるものでなく、總ての国民のものであり、国民のために営まれるものであるから、当然、国民の教育に対する公正な意見は尊重されなければならない。そのためには県市町村各地域の住民の公選による合議体としての委員会制度を採用するのが最も適するものである。

つまり教育委員会とはこうした方法で国民自らの手によつて教育の管理、運営を行い、教育行政の民主化を図るものである。

三、教育の地方分権化のため  
 従来の教育は総て上から与えられ上からの系統により支配されて来た所謂天降り式の教育だったのであるが教育委員会法は教育行政権を大中に地方に委譲して、従来の教育の画一性、形式性を是正し地方の実情に即した教育計画の樹立、運営を図り、行き過ぎの中央集権を改めて公正な民意による、教育本来の目的を達成しようとしているのです。

(社会教育主事)



# 果して税金苦から逃れ得るか

税務課 清水

過日の新聞紙上に税金苦から逃れるには真面目に青色申告を」と題して所得税の青色申告の特典を内容とする記事が掲載されているのを見こしにその内容を転載して事業所得者各位の考を煩わす次第である。税金対策といつても今更税務署の眼をこまかすトリックなどあろうはずもなく如何にしたら唯うために事業を継続してゆけるかの一線にまできている。

もはや各自の所得を隠すどころかぶちまけて税務署なり地方事務所に見てもらふより外はないのである、之れにはまづ帳面の上で事業所得をはつきりさせこれ以上は出せないという限界を示すに限る。青色申告の制度がすなわちこれである。では青色申告をするるとどんな利益があるか先づ第一に専従者の控除だこれは青色申告書を提出する納税者の経営する事業にもつばら従事する親族(その納税者の配偶者とその年の一月一日現在で十八才未満の者は除かれます)が、その事業からうける所得のうち一年を通じて五万円を限度として

控除が認められる。第二に純損失がある場合純損失の繰戻しの恩典があるの純損失の額だけ前期又は次期の純利益額を帳消しすることが出来る。第三に貸倒準備金繰入れが出来る事業所得について青色申告書を提出する個人が各年においてその事業に関して生じた売掛金貸付金、前貸金、その他これらに準ずる債権(これらを貸金という)の貸倒れの補てんに充てるためその年の十二月三十一日における貸金の帳簿価額の合計額の百分の五に相当する金額から同日における貸倒準備金勘定の金額を控除した金額に下の金額を貸倒準備金勘定として繰入れたときはその金額をその年の事業所得の計算上必要経費に算入せられる。第四に更正決定の特例これは青色申告者に対する保護規定であり帳簿を調査した上でないと税務署は更正決定をすることが出来ないから思いがけない税金がかよつてくる心配がない。その外にも青色申告者の場合の再調査中における督促滞納処分の特例もあるが更にそれよりも次のような二つの

副産物から受ける利益が大きいその一つは帳簿をつけることによつて店の経営内容がはつきりすることだ。どこに経営上の欠陥があるかの自覚が得られるその上に立つて経営計画をつくる事が出来るから改善される。その二つは確実な帳簿で経営内容をはつきりさせることによつて金融機関の信用が高まり融資の途が開けてくることである。青色申告をしようとする人はその年の前年十二月末日までに税務署へその旨を申請して承認をうける。そして組織的な記帳をする。勿論帳簿の様式記載事項等は法令の定めるところによつて記載・整理し保存することが必要である。ところがこの制度に對し小売店主が青色申告をするのをためらう主な理由はつぎのようである。それは帳簿の記載が難しくその暇がない? 簿記の知識の乏しい一般小売店主にとつては複雑な帳簿をつけることは確に困難だが小規模な小売店なら現金出納簿一冊でも日々の取引を記帳できる多クタ式現金出納簿を使つて売上金を入金欄に支出金を経費と家計費に分けて出金額に記載しておけばよいのであり毎日の取引を正確に記帳整理しておけば

簡単な帳簿でも青色申告をすることが出来る。普通記帳に要する時間は十五分か二十分だからそれが出来ないなら帳簿をつける意思が店主にないということも云える。又記帳が不完全であつたり誠実がなかつた場合青色申告を認められない場合もあるが税務吏員の調べに納得がゆかなければ直接所得税務課など上司に申出て不審の点を説明すればよい。記帳さえ誠実にしてあれば青色申告は必ず認められるものである。以上のように税金を解決するものはまず青色申告でありその前提となる誠実な帳簿は徴税に対する不安を一掃し経営の合理化による好収益をもたらし、明るい経営の喜びを得られるようにすることこそ始めて税金苦から逃れられるのではあるまいか次に備付帳簿はどんなものが要するかそのうち事業所得の一般の部について記載事項の各取引の種類別に帳簿との関係を示すと大体次のようである。

- ① 現金出納に関する事項—現金出納帳
- ② 当座預金の預入及引出に関する事項—当座預金出納帳
- ③ 手形上の債権債務に関する事項—受取手形記入帳支払手形記入帳
- ④ 売掛金(未加工料その他売掛

金と同様の性質を有するものを含む)に関する事項—得意先元帳又は売掛帳

⑤ 買掛帳に関する事項—仕入帳或は買掛帳

⑥ ②から④までに掲げるもの以外の債権債務に関する事項—借入金貸元帳或は債権債務記入帳

⑦ 有価証券(商品であるものを除く)に関する事項—有価証券記入帳

⑧ 固定資産(事業用の牛馬を含む)に関する事項—固定資産台帳

⑨ ①から④まで及び⑥から⑧までに掲げるもの以外の資産に関する事項—特殊資産台帳

⑩ 資本に関する事項—元入金記入帳

⑪ 売上に關する事項—売上帳

⑫ ⑪に掲げるもの以外の収入に関する事項—雑収入記入帳

⑬ 仕入に關する事項—仕入帳

⑭ ⑬に掲げるもの以外の終費に關する事項—経費記入帳

以上が備付帳簿と記載事項のあらましであるが記載事項についてはすべて業種、業態に適するように規定されているが納税者自ら便利なように取捨して記載することとなる要はそれら一切の所得が正確に計算出来るように一切の取引を継続的に整然と且つ明りように記録してその記帳に基いてその年末に正確な貸借対照表と損益計算書を作成して正しい所得の申告をすることである。

昭和二十七年九月十五日現在町税徴収実績表

税の種目別	課税及現 年度定額	収入済額	差引額	納税額	収入歩合	摘要
過年度繰越税	94,520	8,950	85,570	9		
不動産取得税	115,734	525	115,209	0.4		
自動車取得税	19,580	0	19,580	0		
固定資産税	50,120	5,360	44,760	10		
村民税	103,528	7,470	96,058	7		
自転車税	1,250	0	1,250	0		
荷車税	200	0	200	0		
犬税	600	0	600	0		
広域(現年度)	1,080	0	1,080	0		
町民税	7,260,612	7,142,717	117,865	98.3	法人税町民税 4,615,287	
固定資産税	7,911,850	7,866,470	45,410	99.4		
自転車税	621,200	616,200	5,000	99.1		
荷車税	403,850	403,850	0	100		
犬税	45,620	44,420	1,200	97.3		
人畜	900	900	600	33		
電気	1,789,849	1,789,849	0	100		
計	18,420,523	17,886,111	534,412	97.1		

町税はどのように徴収されている

税務課徴収生

地方財政は一応確立されたことになつてはいるが果して町の財政は健全だろうか平衡交付金は一文もなく予算を殆んど税のみ依存する吾が町の税金は百パーセント徴収されているか、水増しのないぎりぎり一杯の

予算の下に愛知県下唯一の財政裕福な？税金の軽い吾が幸田町の本年四月から九月までの税の徴収実績を記して納税者各位の一番の御協力を願つて徴収実績の向上に邁進いたし予算の実行に努めたいと思ひます。



商工業関係信用保証御案内

今回、県が中心となり中小企業者のために、保証業務を行い、担保力が乏しいため銀行その他一般の金融機関から資金の融通を受けることの困難な中小企業者のために信用を保証し、金融機関が安心して貸付できるよう取り計らわれ、金融の円滑化に資することとなつた。

中小企業者の融資について三十万円までは額田地方事務所で検査しますから御利用下さい。

(三十万円以上は県金融課で扱う)

貸付期間運転資金は六ヶ月以内、設備資金は一ヶ年以内。

貸付利息金融機関の貸付利率の他に信用保証料日歩六厘と、信用調査料が保証額に対し千分の三。

願書用紙は一部三十円で地方事務所頒布する。尙詳細は地方事務所へ

農家の皆さんへ

幸田町堆肥増産競技会

食糧増産の根幹は土である。故に耕土増養の一助として自給肥料の増産を計り、以て地方の増産を圖る目的で、今回堆肥増産競技会を企画し十月中旬に実施しますから、多数の御参加を希望します。

申込は各農業協同組合へ



### 戸籍事務に關してのお知らせ

旧法中に、婿養子縁組、婚姻届出で入籍していた者が、新法発令後、昭和二十三年一月以後、出生届出其他で新戸籍が編製されて、筆頭者が妻となつている戸籍で、夫が筆頭者に訂正することができるようになりました。其の申出には次の様式で町長に出せばよろしい。

#### 戸籍訂正申出書

式  
住所

事件本人 筆頭者妻 ○○○○年 月 日生

(夫) 年 月 日生

#### 訂正事項

右夫□□□□は 年 月 日生 日 婚養子縁組婚姻(又は入夫婚姻)した○○○○の夫であり昭和 年 月 日何々により新戸籍編製につき妻が筆頭者となつたが昭和貳拾七年八月五日民事甲第一、一〇二号通達により夫を筆頭者と訂正する。右申し出いたします。

昭和 年 月 日

申出人 妻 ○○○○

夫 □□□□

幸田町長 殿

### 秋の保健と栄養

真夏のうだるような暑さも過ぎて爽やかな秋風を迎える今日此の頃、高く馬肥る秋であり、灯火親しむの候で、涼風一新、身心共に再編成するときです。

夏は気温高く、湿度が多いため、身体の新陳代謝作用が鈍り、食欲不振と倦怠を起し、軽い栄養障碍と食事不足を来し、不知不識のうちに軽い栄養不良に陥つてしまふ。夏瘧がこの大きな徴候です。一こういふ悪条件の下で、皆さんは勤勞し、子供たちは海に山に遊び歩いたことでしょう。また飲みすぎて腹をこわしたり、寝冷なども加つて、身体の細胞は疲労度をかかり増しているといえます。だから皆さん誰もが軽い栄養不良と疲労の状態におかれていますといつてもいいのです。

秋はこのような状態を回復するには、最も適当な季節です。食欲は進み何を食べてもよい。しかしやたらに存分食べては仕損じるので、栄養的な考慮を加えてこそその効果が得られるのです。

先ず第一に注意したいことは、夏に不足したたんぱく質や脂肪を、できるだけ攝するようにしましょう。その財源として海の幸サマ、イワシが送早く出廻つてきます。「サマが出ればアンマが引こむ」とはうまいしやれです。その他ハゼ、サバ

、アナゴ、イカ、ハマグリ等々、夏やせした人々の血や肉を造る素となります。

それからまたイワシやサマの内臓や皮にはビタミンB<sub>2</sub>も豊富に含まれています。これが欠乏すると食欲が衰え、神経過敏になつて、激しくなる。腸が弱くなり、遂には慢性下痢を起したり結核などにかかり易くなります。

次にはビタミンB<sub>1</sub>を充分補いましょう。特にこの不足は秋脚氣を起します。山の幸クマ、野の幸サツマイモから攝取できます。ニラ、ネギ、タマネギを食べると含有成分によつて腸内細菌が、ビタミンB<sub>1</sub>を合成するという説もあり、元来小口切りのネギをうどんの薬味の一つとして愛好しているが、これは単なる嗜好的満足ではなく、深い科学的意義が存在していることが証明されました。

最後に秋のビタミンとして、山の幸マツタケ、野の幸サトイモ、青菜類と柿等をどしどし食べるようにお奨めします。

その他積極的に身体の訓練としてラジオ体操や、ハイキングは望ましく(KKSS)



### 保健講座 (第三講)

日本腦炎猛威を振り回す時局保健所管

内各地で九月十日現在十二名の患者が發生しこのうち五名が死亡して居り、昨年に比べ五割方上廻つており此の予防対策として日本腦炎の概要を述べます。

#### 一、日本腦炎

原因 日本腦炎ウイルス、所在血液中、腦脊髄液中  
初發症狀 頭痛惡寒と共に急に熱、発し腦症狀が現われる。

#### 主要症候(熱)

發病後二、三日で三十九度から四十度又はそれ以上に達し約一週間乃至十日位続いて後徐々に下る(腦症狀)發病後三、四日目から精神朦朧となり譫語(うわごと)を發し時には操狂状となり、後深い昏睡に陥つて意識が全く不明となる(筋)全身の痙攣筋の強剛(こわばること)軽い項部強直(首がかたくなる)が現われ四肢の麻痺が來ることもある。経過およそ十日位で熱が段々と下り意識も明瞭となつてなあるが、重症では昏睡のまま一週間以内で死亡する。

後遺症少数例では慢性となつて経過が長引きなおつて白痴。性格異常失語症(ものが言えない)手足の筋強剛又は麻痺を胎す事がある。

予防対策 蚊に刺されないように注意すること、充分睡眠を採ること、遊泳その他長時間直射日光に身体特に頭部を曝さないようにすること、蚊の発生場所の清掃と消毒をすること。

衆議院議員総選挙  
と国民審査の結果

得票数		氏名	
四区	幸田町		
77,651	2,679	小笠原三九郎	当選
58,456	1,134	伊藤好道	当選
40,402	357	小林 翁	当選
35,005	784	中野 四郎	当選
29,602	129	永田安太郎	次点
27,154	454	千賀 康治	
18,965	96	三宅 則義	
13,406	509	細井 三郎	
4,974	70	加藤 敏夫	
3,520	75	太田 勝彦	

五判事合格  
最高裁判所裁判官の国民審査は開票の結果罷免を可とするもの投票数が一割に達しない低率で五判事は何れも国民審査に合格した。

(最高裁判所判事)

谷 村 唯 一 郎  
入 江 俊 郎  
田 中 耕 太 郎  
本 村 善 太 郎  
小 林 俊 三

○愛知県教育委員会定例選挙候補者及び得票数

氏名	生年月日	年令	職業	政所	得票	(幸田町)
石川 小一郎	明治25.2.1	60	農	無	三〇八、〇七九	四、一七一
橋原 孫太郎	26.11.25	58	農	無	二六七、二五九	四六二
加藤 かつ	29.2.15	56	学園長	無	一四七、二〇一	四九九
長谷川 正明	37.8.7	47	弁護士	無	九〇、三七七	二六九
沢木 之亮	42.2.4	43	農	無	六六、二〇三	五四

○幸田町教育委員会委員名簿

氏名	生年月日	年令	職業	住 所	任 期
鈴木 雄助	明治13.10.8	72	農	幸田町大字久保田字柴崎四	四年
内田 隆	44.11.11	40	農	幸田町大字萩字東中一六	四年
足立 弥三郎	13.11.3	71	農	幸田町大字萩字弥宜	二年
若林 藤三郎	14.5.16	71	農	幸田町大字深溝字上池田九	二年

○幸田町議会議員補欠選挙当選者

十月五日執行の町教育委員会委員同時選挙において当選した。

氏名	生年月日	年令	職業	住 所	得 票
見玉 吉次	大正11.11.1	29	農	幸田町大字萩字西中	二、九七八

備考 次点は 二、四四〇票の落合力 無効投票は 三二〇票

愛知県教育委員会委員定例選挙並びに

幸田町議会議員補欠選挙投票率 (10月5日)

投票区	性別	有権者数	投票数	不在投票	棄権数	投票率	順位	前回の投票率
1	男	515	428	1	87	83.01	四	91.6
	女	575	480	1	95	83.47		
	計	1,090	908	2	182	83.30		
2	男	497	449	8	48	90.34	二	94.6
	女	575	500	1	75	88.50		
	計	1,072	949	9	123	88.53		
3	男	292	277	1	15	94.86	一	96.6
	女	314	296	0	18	94.27		
	計	606	573	1	33	94.55		
4	男	591	483	2	108	81.73	五	89.0
	女	704	585	0	119	83.15		
	計	1,295	1,068	2	227	82.47		
5	男	625	497	4	128	79.52	六	90.4
	女	686	560	1	126	81.63		
	計	1,311	1,057	5	254	80.62		
6	男	502	410	11	92	81.67	三	85.6
	女	917	773	38	144	84.29		
	計	1,419	1,183	49	236	83.36		
計	男	3,022	2,544	27	478	84.18	25.11.1日 執 行	90.7
	女	3,771	3,194	41	577	84.69		
	計	6,793	5,738	68	1,055	84.46		

衆議院議員総選挙投票率 (10月1日)

投票区	性別	有権者数	投票数	不在投票	棄権数	投票率	順位
1	男	571	498	1	23	95.46	三
	女	582	525	1	57	90.20	
	計	1,103	1,023	2	80	92.93	
2	男	508	480	5	28	94.49	二
	女	587	543	1	44	92.50	
	計	1,095	1,023	6	72	93.42	
3	男	292	285	1	7	97.60	一
	女	318	307	0	11	96.50	
	計	610	592	1	18	97.10	
4	男	613	562	1	51	19.70	五
	女	744	658	0	86	88.40	
	計	1,357	1,220	1	134	89.90	
5	男	637	595	3	42	93.40	四
	女	714	635	1	79	88.90	
	計	1,351	1,230	4	121	91.04	
6	男	522	458	7	64	87.70	六
	女	1,032	643	45	189	81.70	
	計	1,554	1,301	52	253	83.07	
計	男	3,093	2,878	18	215	93.13	
	女	3,977	3,511	48	466	88.28	
	計	7,070	6,389	66	681	90.36	



# 共同募金運動について

大草 伊野鯉之助

**原則** この運動は、単に金を集めることだけではなく、国民がたすけあいの精神で共同してお互の明るい世の中をつくるという金と心の結びついた精神運動ですからこの運動の原則をとりきめて民主的に行う必要がありま

す。地域中心 この運動は都道府県を単位として行われ、寄附金はその寄附者の住んでゐる地域の民間社会事業のために使われ、他の地域に流用されません。つまり寄附と受配者とが自分たちの地域を中心に共同して総合的な福祉計画を進めるわけです。全国協調の運動 この運動は、各地域の自主性を尊重しあい常に協調して全国運動を展開します。毎年一回十月を限り全国一斉に実施します。また受配施設や団体で自分勝手な募金をしない約束になつております。公表 この運動は、地域の住民の自由な意志による民間運動ですから、いつでも運動の一切が公衆の面前に公表され、寄附の支持と承認のもとに行われなければなりません。奉仕活動 この運動は、すべて公衆の自由な意志にとづく奉仕の運動であつて、運動参加によつて報酬を期待することは許されません。あくまで美しい奉仕の精神に貫かれた国

民運動でなくてはなりません。共同募金についての種々な事ども一、集めた金はどんな事に使うのか官公營でない民間私営の社会福祉事業を維持する経費にあてられる。一、なぜこの方法を選んだのか。戦争のため保護救済を必要とする人々がふえ、元のように一部の金持の寄附だけでは、どうにもまかないきれなくなり、一般大衆の力を集めなければならなくなつたからです。大衆としても数多い個々の事業体から寄附を望まれるのも困るので共同募金委員会を設けて年に一回寄附金を集め合い、これを配分して合理的に寄附金が使われるような仕組みがとられたのです。

一、社会福祉事業とはどんなことか人間が集つて少しでも明るく豊かなくらしをしようと共同の生活を営む、これを社会生活とよびます。つまりお互がお互のために働き合うことで社会がなりたつていきます。そこで、この共同社会の生活を不快にしたり不安にしたりする給てのものを排除するが共同の目的になります。生きてゆくのに苦しい状態(たとえは生活困難とか、病氣、身体の障害犯罪の如き)におちた時はお互の助け合いでこれから抜け出さなければなりません。或はそんな苦しい状態にならないような用心もしなければなりません。そのような目的のため

の一切の仕事、それを社会福祉事業といつています。一、寄附は、してもしなくても自由だと思ふが。たしかにその人の自由です。但し共同社会に生活するためには、社会福祉増進のために協力しなければならぬ。この義務はある筈です。よく考へると、すべての人々がこの事業のサービスを受けるのですから寄附しなければならぬと考へるのが本当でしょう。但しその額はその人の任意です。が……

町村への割当も強制ではないのか元来共同募金の割当とは、その地区の人々が相談づくで一世帯当この位づつ寄附していただけたら、という目算をきめたとして決して強制してはなりません。それと同様に全地域の場合でもいえるわけで、それぞれの市町村地区を代表する委員の方々の賛成を得た金額ですから強制と考へべきではないのです。街頭募金は寄附の二重要求とならぬか。街頭募金はもともと行事の宣伝がねらいでしたが、一方戸別募金は世帯主の寄附であり、家族の人にすべての協力を意味しない悩みもあるので街頭募金をそれらの家族や世帯をもたない人々の寄附参加の機会としを胸にかざす明るい行事のシンボルともなつたので二重の三重のと

深い意味や理窟をもつものではありませんが、よく考へると今の世の中では都市と農村をきりなした別々のものとして考へられないことがわかります。相互がそれぞれの役割を担うし居るので、どちらが壊れてもお互の上にならぬ不幸が来ます。また今年から全国の市町村に社会福祉協議会が生れましたので、これからは農村もはつきりした建前で必要な配分が受けられる場合が多くなると思われます。

- 一、身を寄せる所のない老人のための事業(養老施設、としよりの日の行事、慰安娯楽等)
- 二、子供のしあわせの爲の事業(孤児や浮浪児を養育する施設、精神薄弱児や虚弱児の爲の施設、保育所、托児所、乳児院、遊園地、集会施設、健全娯楽、保健衛生、育英事業等)
- 三、子供をかかえた未亡人の爲の事業(母子寮、授産所、戦争犠牲家族の授産等)
- 四、身体障害者の更生、授産事業。
- 五、医療事業(無料、実費診療、巡回診療、肉眼検診等)
- 六、社会事業従事者の養成訓練指導の事業。
- 七、市町村社会福祉協議会の活動資金。その他それぞれ地域の特殊な事情によつて必要と認められたものに配分されます。



### 読書は二百 ルククスで — 電灯のまぶ しさは禁物 —

灯火親しむ候だが、眼の衛生には充分気を付けたいものです。

新聞や細かい文字の本を長い間読むには二百ルククスの明るさが必要(一ルククスは一燭光の光源から一メートル離れた場所の明るさ)です

日向の明るさは一千乃至二千ルククスだが、六畳や八畳の部屋の天井灯を人の頭より少し高い程度に、夜百ルククス電球を笠の中に点すと、真下の畳の明るさは大体八十ルククス、和机の上は百二、三十ルククス但し電灯を降すか、脚の長い卓子を使うか、または電灯をスタンドにすればワット数のもつと少い電球でも二百ルククスの明るさになる。

電球の光が本に当つてから眼に入れば明るい、直接眼に入るとまぶしくなるから禁物、笠を深くしてまぶしさを防ぐこと。光源の位置は左上がいゝが手暗がり、身体暗がりにならない限り、なるべく後の方に持つて行き、本に反射してから眼に入るまぶしさを防ぐために。以前は見ようとす物さえ明るければ、周りは真暗でも構わないといわれていたが、これでは眼の疲勞が多いというのが最近の学説だそうです。その意味ではスタンドだけを使

### 人口動態 (8月分)

出生	21 {男12 女9}	累計 185 {98 87}
死亡	12 {男7 女5}	80 {39 41}
死産	1 (男)	7 {3 4}
婚姻	8	84
離婚	1	6

### 増産百語

日本の復興は日本自身の力で

自分をはじめ野州桜町三カ村の立て直しにとびこんだ時、これからどうしようかとよく考えてみたが、我が国は開港の昔、外国から資本を借りて開いたのではない。日本は日本の力で開いたに相違ないを悟つたので「自分は神代の昔豊葦原に天降つたのだ」と決心した。こうと覚悟ができると、流れている水にみそきしたようである。事の上もない。何事をするにもこの覚悟をきめれば、依頼心がなく早性早劣の心がなく、何を見てもうちやましい事がなく、心中清浄だから願つて叶む事はなくなる。この覚悟が成功の大本で衰えた村を起すのも、亡びた国を興すのも極めてやさしい事だ。ただ、この覚悟一つだけだ。(二宮尊徳翁の言葉)

わす、同じ部屋に天井裏もつけば理想的です。

スタンドだけなら次のようなのを選ぶとよろしい。

1. 光源の高さが眼よりも少し高いもの。
2. 上の開いてある程度光が天井の方まで照らすもの。
3. 電球を包む円いグローブがついているもの。
4. 机の全面をムラなく一様に照らすもの。

### 衛生十月のメモ

日	ツベルクリン	BCG	レントゲン
7	深溝校		
9		深溝校	
11	萩谷校		
13		萩谷校	
14	中学校		
15	幸田校		
16		中学校	
17		幸田校	
18	坂崎校		
20		坂崎校	
21			深溝校
22			萩谷校
23			中学校
24			幸田校
25			坂崎校
時間	9.30-15.30	9.30-15.30	10.00-14.00

十一月三日  
自由と平和を  
愛し文化をす  
すめる  
文化の日  
戸毎に国旗

### 生活改善研究発表

九月二十七日 婦人会

1 入賞	1 衣服の改善	清水ふみ
2 農村住宅と押入れ	2 農村住宅と押入れ	本多みさを
3 我が家の台所改善	3 我が家の台所改善	内田よし
4 台所改善について	4 台所改善について	本多きみ
5 縁と結はこうありたい	5 縁と結はこうありたい	松森敏子
6 子供の改良はなんてん	6 子供の改良はなんてん	金子ふくを
7 我が家の台所改善	7 我が家の台所改善	山本きよ子
8 台所利用について	8 台所利用について	小野みね子
9 台所改善と衛生	9 台所改善と衛生	高橋和子
10 心の改善	10 心の改善	藤江好恵
11 子供ズボンの更生	11 子供ズボンの更生	加藤秀子
12 我が家の生活改善	12 我が家の生活改善	山田はな
13 衣服の更生	13 衣服の更生	山本なみえ
14 労働の改善	14 労働の改善	山科花子
15 湯殿の改善	15 湯殿の改善	岩瀬よしえ
16 我が家の食生活の改善	16 我が家の食生活の改善	谷川一枝
17 食生活改善の一端	17 食生活改善の一端	小野しず子
18 台所改善について	18 台所改善について	石川かず
19 生活改善の夢	19 生活改善の夢	内田はるゑ
20 私の改良案	20 私の改良案	小野かずえ

(俳) (壇)



とほね句会

荻分館

袖の娘の髪の長さよ露の霧  
 土工等の晝寝縁蔭の呼吸吹きぬ  
 出稼ぎの妹を待ちつゝ星祭る  
 早田の陸稲水吸う音たてて  
 溝萩の朝露こぼす峽の風  
 更けて夜の響き高まる土用波  
 一握の草の根硬く秋やゆく  
 客待たずして打水の乾きけり  
 炎晝や菫の小豆はね返り  
 砂撈けていて打水の広がらす  
 早柿の葉裏に蛙からびいし  
 銀河淡しいまだ宵なり渡り鳥  
 七夕や今宵の銀河澄みにすむ  
 句座灯す机に火蛾の狂い落ち  
 天の川頭上にありて夏蚕上る  
 葡萄摘む乙女の顔の土びかり  
 瞬きてば花火の空の星の屑  
 葡萄熟るゝ公傷の身を横たえて  
 朝露に草刈録の光りけり  
 朝や三河大島茜中  
 夕風の港は油くさきかな  
 夜の海に光り落ちゆく花火屑

幸白 句路 待月 宗風 桂子 青峯 草月 激頌 千秀 龍隆 荻雨

赤い羽根



一、照ろく坊主 石黒幸市作

1 さあ、さあ みなさん 赤い羽根  
共同募金をしてください

私のねがいが かなうなら  
明るい日本ができるのよ

2 さあ、さあ みなさん 赤い羽根  
共同募金をしてください

みんな仲よく 手をつなぎ  
平和の日本をつくりましよう

二、ヤットン節

石黒幸市作

1 赤はごめん 赤はごめんの  
御意見なれど、ハヨイ

あなたがいつでもすゝめる  
共同募金では、ダガナ

みんなに赤い羽根  
つけるぢやないか、ハヨイ

それは赤でも 赤ちがいだよ  
よく見ておくれ

トコねえさん 羽根もつて来い

2 チョイトきいた 橋のたもととの  
ヒソ／＼ばなし、ハヨイ

心に希望の持てるよな  
世の中つくりたい、ダガナ

みんながみんな  
赤い羽根つけりや、ハヨイ

きつと明るい平和が来るぞな  
つけよぢやないですか

トコねえさん 羽根もつて来い

幸田町 昭和27年度 共同募金目標額

目標額 188,182円

内訳 A級目標額 81,358円 B級目標額 106,824円

区分	世帯数	A級目標額	人員数	B級目標額	計	備考
長久坂	62	2,356	305	2,440	4,796	
保	61	2,318	349	2,792	5,110	
高力	233	8,854	1,302	10,416	19,270	
大草	88	3,344	565	4,520	7,864	
大田	252	9,576	1,381	11,048	20,624	
新田	149	5,662	917	7,336	12,998	
岩瀬	33	1,254	179	1,432	2,686	
横落	259	9,842	1,417	11,336	21,178	
幸谷	29	1,102	141	1,128	2,230	
荻里	188	7,144	970	7,760	14,904	
市	141	5,358	874	6,992	12,350	
海	117	4,446	660	5,280	9,726	
新	153	5,814	826	6,608	12,422	
光	191	7,258	1,029	8,232	15,490	
新	100	3,800	554	4,432	8,232	
光	84	3,192	356	2,848	6,040	
新	1	38	1,528	12,224	12,262	
合計	2,141	81,358	13,353	106,824	188,182	

とき 十月十五日

文化講座

講師 伊藤良一氏

演題 最近のアメリカを視て

